

## 令和4年度佐賀県イベント等収益化促進事業助成金募集要項

### 1 趣旨・目的

コロナ後も安心・安全なイベント等を継続して実現するために、混雑を緩和しながら地域の観光資源に消費が落ちる仕組み及び付加価値を加えることで満足度の向上と商品造成、観光素材の磨き上げに寄与するため、県内の観光協会等が実施しているイベント等において、入場料や参加料等を徴収するなど収益の向上を図る取組（以下「事業」という。）に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。

### 2 応募資格

県内の観光協会のほか、複数の団体で構成する地域団体及び地域に根ざした団体など、これらに類する事業者として連盟が認める者で、かつ観光客の誘客を目的として地域のイベント等を実施する者を対象とする。

### 3 対象事業

これまでに開催の実績あるイベント等において、入場料や参加料等を徴収するなど収益の向上を図る事業として実施するもので、以下の要件をすべて満たすもの。

- (1) 観光客の誘客を目的としたイベント等であること。
- (2) 興行を目的として開催するイベント等でないこと。
- (3) 構成員や会員のみを対象とするなど参加者を限定したイベント等でないこと。
- (4) 継続性の高い取り組み内容であること。

### 4 対象経費

収益向上の取り組みに直接関係する経費のうち

- ・企画費（委託費、会議費等）※会議費を請求の際は、その議事録を添付すること。
- ・アドバイザー招聘費
- ・初期導入に係る経費（備品購入費、決済システム導入費、広告掲載費など）
- ・その他会長が認める経費

※以下の経費については助成対象外とする。

- ・用地の取得費
- ・通常のイベント運営、実施に係るランニングコストのほか、次年度以降において継続して実施する際に発生する経費（機材レンタル費など）
- ・助成対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における消費税等仕入控除税額

## 5 事業期間

交付決定後から令和5年1月31日まで

※交付決定より前に着手したものや、事業期間内に実績報告ができないもの（支払いを含めて事業が完了しないもの）は、補助対象外。

## 6 支援内容

助成額は、対象経費の2/3（千円未満切り捨て）、1事業当たりの上限額300万円、1団体あたりの申請は3事業までとする。

## 7 予算総額

3,000万円（10事業程度を選定予定）

## 8 応募の手続き

### （1）提出書類

- ・応募用紙（別紙様式第1号）
- ・誓約書（別紙様式第2号）
- ・事業計画書（別紙様式第3号）
- ・添付書類（企画書、見積書、事業実施体制、業務責任者、イベント概要及び実績）

※添付書類は、A4自由様式、両面で10枚以内。

### （2）応募期間

令和4年6月1日（水）から6月24日（金）まで

### （3）応募方法

応募期間内に上記の提出書類10部を提出すること。

#### <提出先>

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館6階  
一般社団法人佐賀県観光連盟 経営地域支援部（担当：田島）

## 9 助成事業の選定

提出書類について次の項目の評価を行い、総合的に審査し選定する。

- （1）事業目的との整合性
- （2）企画内容の妥当性
- （3）スケジュール
- （4）事業実施体制等

なお、審査に当たっては、書類審査及びプレゼンテーション審査会を7月上旬以降に予定している。

1 0 選定結果の通知

当連盟会長から全応募者宛てに文書で通知する。

1 1 助成金の交付及び条件

事業が決定した場合、要綱に基づき、手続を行う。

1 2 問合せ・提出先

一般社団法人 佐賀県観光連盟 担当：田島

〒840-0041

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県庁 新館6階

TEL：0952-26-6754

FAX：0952-26-7528

E-mail：shiho-tajima@saga-kanko.jp